

事務事業名	消防団運営事業		
事業開始年度	昭和23年度	担当部署	市民安全部 危機管理室

根拠法令	枚方市消防団の設置等に関する条例第2条
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> その他()
目的 (何のために)	常備消防とともに、市民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守ることを使命として活動する消防団の円滑な運営を図る。
対象 (誰・何を対象に)	消防団
事業内容	①火災出動や訓練の実施及び防火キャンペーン・特別警戒パトロール・自主防災組織が実施する訓練へ参加等の消防団業務の庶務。 ②消防団幹部会議の運営。 ③消防団員に対する活動服等の支給や報酬・費用弁償・手当等への支払い。 ④大阪府や消防協会等への表彰対象者の報告等。
事業の必要性	

コスト										
		H20年度決算			H21年度決算			H22年度当初予算		
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	
正職員		2.2人	18,392千円	2.0人	16,516千円	2.0人	16,064千円			
	再任用職員			0.4人	1,302千円	0.4人	1,298千円			
	非常勤職員等			0.1人	186千円					
人件費計(A)			18,392千円		18,004千円		17,362千円			
直接経費(B)			61,106千円		54,877千円		61,705千円			
総事業費(A+B)			79,498千円		72,881千円		79,067千円			

財源内訳										
		H20年度決算			H21年度決算			H22年度当初予算		
国庫支出金			千円		千円		千円		千円	
府支出金			千円		千円		千円		千円	
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円		千円	
その他			7,125千円		3,974千円		8,750千円			
一般財源			72,373千円		68,907千円		70,317千円			

		内 容	金 額
平成21年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)		消防団員報酬、消防団員退職手当、消防団員出動訓練等費用弁償車両購入費 など	33,296 千円
		消防団員活動経費(制服購入等)	1,728 千円
		各種負担金	19,853 千円

事務事業名	消防団運営事業				
事業開始年度	昭和23年度	担当部署	市民安全部 危機管理室		
活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)
	① 火災等の災害発生時に出動した団員数	人	1,137	675	590
	② 火災等の災害発生時に出動した件数	件	155	156	125
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費 / 火災等に出動した団員数	円	69,919	107,972	134,012
	② 総事業費 / 火災等に出動した件数	円	512,890	467,186	493,640
	③				
成果目標 (目標とする成果)	大規模災害発生時には、常備消防だけでは対応できないことも多くあり、消防団の果たす役割は大きいものがある。平常時においても予防・啓発活動など地域から期待が寄せられているので、消防団が自主防災組織の活動にも積極的に参加し、特に防災訓練については、中心となって訓練指導ができるように努める。				
事業の自己評価	消防団は校区自主防災組織からの要請により校区自主防災訓練にも参加しているが、今後は要請の有無にかかわらず、防災訓練については、計画時から積極的に意見を出して自主防災組織の一員として関わっていく必要があるため、消防団の担う役割について再検討する余地がある。				
今後の事業の方向性	現在、女性消防団が行っている応急手当講習等の啓発活動については、市民からも「親しみやすい。わかりやすい。」と好評である。今後は、男性消防団員も啓発活動を行うなど、消防団活動の充実に努めていく。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	全国のほとんどの市町村に消防団が設置され、また、大阪府下では大阪市と堺市を除き消防団が設置され、消防本部または市町村の担当部署が消防団に関する庶務事務を行っている。				
特記事項	なし。				

■消防団の報酬・費用弁償について

報酬（月額）

階 級	報 酬 額	階 級	報 酬 額
団 長	11,000円	部 長	2,800円
副団長	7,500円	班 長	2,600円
分団長	5,400円	団 員	2,400円
副分団長	3,000円		

費用弁償・報償金（出動1回につき）

- ・ 2時間以内の時 2,000円
- ・ 2時間を超える時 2,000円に1時間ごとに500円を加算した額

平成21年度支払額（単位：円）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合 計
報酬	3,680,700	3,724,800	3,734,400	3,734,400	14,874,300
出動・訓練	2,669,500	3,649,500	3,664,500	4,464,000	14,447,500
合計	6,350,200	7,374,300	7,398,900	8,198,400	29,321,800

平成21年度出動状況（単位：回数）

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合 計
出動	45	44	42	25	156
訓練	74	126	80	126	406
啓発	10	0	38	17	65
合計	129	170	160	168	627

平成21年度出動人員（単位：人）

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合 計
出動	177	214	155	129	675
訓練	885	1,459	883	1,549	4,776
啓発	245	0	639	360	1,244
合計	1,307	1,673	1,677	2,038	6,695

1. 消防団とは

消防団は消防組織法第9条の規定にもとづいて全国ほとんどの市町村に設置されている消防機関で、消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員となっています。

消防団員は、他に本業を持ちながら災害時には「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき消防・防災活動を行っています。

枚方市消防団は、地域ごとの10分団で構成されており、平成22年4月1日現在の団員数は478人となっています。平成14年度からは女性消防団員も採用し、市民への広報・啓発活動及び応急手当の普及を中心に活躍しています。

2. 消防団の抱える問題

近年の社会経済情勢の変化により、全国的に団員数の減少が続いており、団員の高齢化も進んでいます。また、消防団員に占める会社員の割合が約7割にまで増加してきており、昼間における消防力の低下が懸念されています。

3. 今日に期待される消防団の役割

枚方市では、常備消防の人員及び装備の充実が進んでいることから、通常の火災では、消防団はその補完的な役割を果たすことになっています。しかし、近い将来に発生が懸念されている東南海・南海地震などの大規模災害が発生した場合には、災害の防御活動に多数の人員が必要とされ、交通が途絶した等の事情により常備消防の活動が大きく制約されるため、消防団の役割は極めて重要となります。

また、平常時には、消防団は、地域社会における消防防災活動の中核的な存在として、地域に密着した幅広い活動や自主防災組織等に対する育成や指導を積極的に行っていくことが期待されています。